

令和2年度第17回教職員分限懲戒部会 議事要旨

1 日時

令和3年3月24日 16時00分～16時30分（持ち回り）

令和3年3月25日 11時00分～11時30分（持ち回り）

令和3年3月25日 16時00分～16時30分（持ち回り）

2 場所

大阪市役所、俵法律事務所、玉越法律事務所

3 出席者

峯部会長、小川委員、春木委員

（事務局：教育委員会事務局 教務部 教職員人事担当）

山岡担当係長

4 議題

行政措置等に関する措置の要否及び量定の妥当性について

5 議事要旨

以下の事案の処分の要否及び量定の妥当性の検討を行った。

- ・教職員によるパワー・ハラスメント事案
- ・教職員による暴言事案
- ・教職員による職務命令違反事案
- ・教職員によるセクシュアル・ハラスメント等事案
- ・教職員による不適切運用事案

6 議事結果

以上の事案にかかる処分案について、意見を述べた。

聴取した意見を参考に処分を決定する。

【問い合わせ先】

教育委員会事務局 教務部 教職員人事担当

電話：06-6208-9059

ファックス：06-6202-7053

メールアドレス：ua0003@city.osaka.lg.jp